

# 令和三年度 市町村普通会計決算・健全化 判断比率(見込み)の概要

令和三年度市町村普通会計決算・健全化  
判断比率(見込み)の概要を紹介します。

## 1 決算規模(第一表)

令和三年度の県内五十四市町村の普通会計決算規模は、歳入総額二兆七、七五九億九千九百万円(前年度比一三・〇%減)、歳出総額二兆六、五一八億四千万七百万円(前年度比一四・一%減)となり、歳入・歳出ともに十三年振りに前年度比減となりました。

## 2 決算収支

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、一、〇〇四億八千四百万円、前年度に対し二七・〇%の増となりました。  
なお、十五年連続して、県内の全市町村において実質収支が黒字となりました。

## 3 歳入

市町村税は、一兆四四七億一千五百万円で、固定資産税や市町村たばこ税の増があった一方

少などにより、前年度に対し三七・一%の減となりました。

## 5 財政構造の弾力性

経常収支比率は、四・六ポイント減の八六・六%と前年度から低下しました。  
また、九五%を超える団体は八団体減少し、財政構造の弾力性に改善が見られました。

## 6 将来の財政負担

令和三年度末の債務総額(地方債現在高と債務負担行為翌年度以降支出予定額の計)は、二兆七、七六四億九千七百万円で、前年度末に対し〇・六%増となりました。  
また、令和三年度末の積立金(財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金)の現在高は、四、七三三億六千万円で、財政調整基金や減債基金の積立が増加したことにより、前年度末に対し一三・七%増となりました。  
債務総額から積立金現在高を減じた将来の財政負担は、二兆三、〇三一億九千九百万円で、前年度末に対し一・八%減となりました。

## 7 健全化判断比率(第二表)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和三年度決算に基づく「健全化判断比率」を市町村において算定したところ、すべての市町村でいずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

第二表 令和3年度決算に基づく健全化判断比率

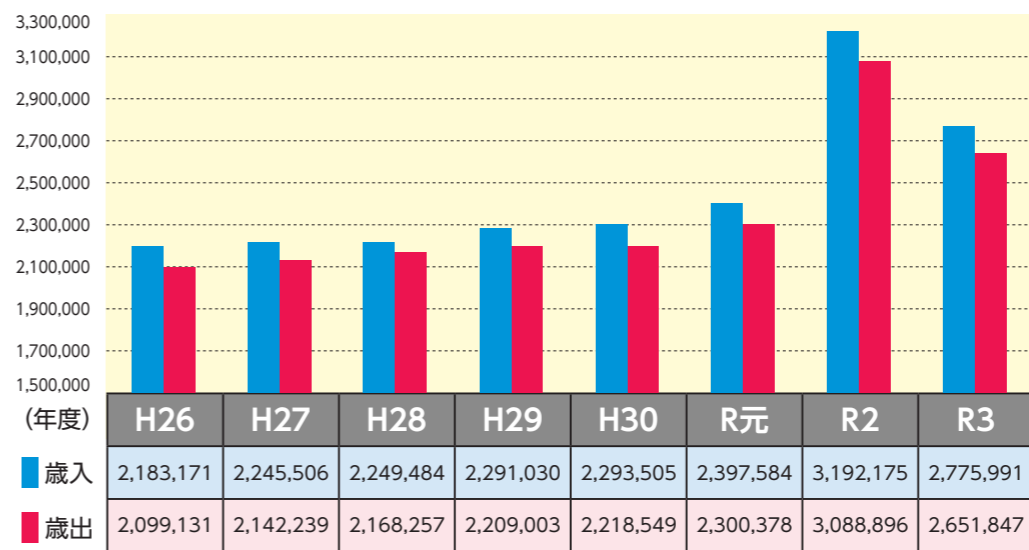
(単位：%)

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率	将来負担比率
	早期健全化基準	早期健全化基準	早期健全化基準	早期健全化基準		
千葉市	—	(11.25)	—	(16.25)	11.2	116.0
銚子市	—	(12.76)	—	(17.76)	12.0	92.8
市川市	—	(11.25)	—	(16.25)	1.6	—
船橋市	—	(11.25)	—	(16.25)	2.9	15.5
館山市	—	(13.07)	—	(18.07)	5.5	26.7
木更津市	—	(11.88)	—	(16.88)	3.8	0.3
松戸市	—	(11.25)	—	(16.25)	1.4	3.3
野田市	—	(11.68)	—	(16.68)	4.8	13.4
茂原市	—	(12.51)	—	(17.51)	10.6	84.3
成田市	—	(11.55)	—	(16.55)	8.6	99.4
佐倉市	—	(11.70)	—	(16.70)	1.4	—
東金市	—	(12.89)	—	(17.89)	3.1	32.7
旭市	—	(12.56)	—	(17.56)	8.9	—
習志野市	—	(11.58)	—	(16.58)	7.7	26.9
柏市	—	(11.25)	—	(16.25)	2.3	—
勝浦市	—	(14.61)	—	(19.61)	7.0	39.0
市原市	—	(11.25)	—	(16.25)	5.3	11.9
流山市	—	(11.54)	—	(16.54)	1.1	45.1
八千代市	—	(11.54)	—	(16.54)	5.9	5.5
我孫子市	—	(12.03)	—	(17.03)	1.6	—
鴨川市	—	(13.31)	—	(18.31)	9.4	86.6
鎌ヶ谷市	—	(12.36)	—	(17.36)	4.7	36.8
君津市	—	(12.51)	—	(17.51)	3.3	27.7
富津市	—	(13.03)	—	(18.03)	8.2	46.2
浦安市	—	(11.36)	—	(16.36)	8.2	37.1
四街道市	—	(12.58)	—	(17.58)	1.8	—
袖ヶ浦市	—	(12.77)	—	(17.77)	2.5	6.6
八街市	—	(12.83)	—	(17.83)	6.5	30.4
印西市	—	(12.25)	—	(17.25)	0.2	2.2
白井市	—	(12.94)	—	(17.94)	4.4	32.7
大都市平均					11.2	116.0
都市平均					5.5	25.7
町村平均					6.0	7.8
県平均(大都市除)					5.7	20.0
県平均(大都市含)					5.8	21.7

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率において比率が算出されない団体は「—」で示す。 ※実質公債費比率の早期健全化基準は25.0%。  
※将来負担比率の早期健全化基準は350.0%(政令市400.0%)。 ※平均値は単純平均である。

第一表 決算規模の推移

(百万円)



千葉県総務部  
市町村課財政班

で、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う個人住民税所得割の減少などにより、前年度並みの水準となりました。

各種交付金のうち、地方消費税交付金は、一、四四三億九千八百円で、前年度に対し九・二%の増となりました。

地方交付税は、二、〇八八億九千九百万円、国税収入の増に伴い普通交付税が追加交付されたことを受け、前年度に対し二六・〇%の増となりました。

その結果、一般財源等(臨時財政対策債等を含む)は、一兆五、四〇四億七〇百万円で、前年度に対し五・七%の増となりました。

また、国庫支出金は、六、五一八億九千九百万円で、令和二年度に実施した特別定額給付金の影響などにより、前年度に対し四一・五%の減となりました。

## 4 歳出

義務的経費は、一兆四、〇四一億九千九百万円で、子育て世帯への臨時特別給付金の影響による扶助費の増などにより、前年度に対し一三・三%の増となり、九年連続の増加となりました。

投資的経費は、二、五四一億八千九百万円で、施設等の整備が進捗したことや、令和元年度台風等災害に対応する災害復旧事業が終了したことなどから、前年度に対し六・二%の減となりました。

その他の経費は、九、九三五億四千万円で、特別定額給付金事業の終了に伴う補助費等の減